

**災害用備蓄食料購入**

**仕 様 書**

**酒田市総務部危機管理課**

## 備蓄食料内容

### 【パン及びアルファ化米】

#### 1. 品名、規格、数量

品名	規格	数量	単位
長期保存パン	<ul style="list-style-type: none"><li>・内容量が1食70g以上のもの</li><li>・1食あたりの熱量250kcal以上のもの</li><li>・缶または袋に1食ずつ梱包されているもの</li><li>・1箱に50食入りのもの（詰め替えも可）</li><li>・プレーン味のもの</li></ul> <p>※参考品として尾西食品株式会社「尾西のひだまりパン（プレーン）」他メーカーでも同等品があれば構わない。</p> <p>※同等品の場合は、入札公告に示す期日までに事前確認が必要</p>	25	箱
アルファ化米	<ul style="list-style-type: none"><li>・100g1食タイプのもの</li><li>・1食あたりの熱量350kcal以上のもの</li><li>・1箱に50食入りのもの（詰め替えも可）</li><li>・アレルギー対応製品</li><li>・スプーン付きのもの。（スプーンが無い場合は1食につき1つのスプーンをつける）</li></ul> <p>※参考品として尾西食品株式会社「アルファ米 個食タイプ（わかめごはん）」他メーカーでも同等品があれば構わない。</p> <p>※同等品の場合は、入札公告に示す期日までに事前確認が必要</p>	56	箱

#### 2. 保存期間

製品は、通常の室内保存で製造日から5年間以上の賞味期限を保証すること。

また、納品時において、製造日から3か月を超えないものを納品すること。

#### 3. 表示

段ボールの側面全面に、品名と賞味期限を表示すること。賞味期限は西暦表示とする。

## 【保存水】

### 1. 品名、規格、数量

品名	規格	数量	単位
非常用保存飲料水 (500ml・2L)	ミネラルウォーター、ペットボトル 500ml× 24本を1箱とする。 ※参考品として株式会社フレッシュの「鳥海 山水 500ml・24本入り・1ケース」、旭産業 株式会社「EMERGENCY 非常用保存水 500ml・ 24本入り・1ケース」他メーカーでも同等品 があれば構わない。 ※同等品の場合は、入札公告に示す期日まで に事前確認が必要	1 1 5	箱
	ミネラルウォーター、ペットボトル 2L×6本 を1箱とする。 ※参考品として株式会社霧島湧水「山梨県甲 州の5年保存水 2L・6本入り・1ケース」、 旭産業株式会社「EMERGENCY 非常用保存水 2L・6本入り・1ケース」、西川町総合開発 株式会社「月山自然水」他メーカーでも同等 品があれば構わない。 ※同等品の場合は、入札公告に示す期日まで に事前確認が必要	1 3 2	箱

### 2. 保存期間

製品は、通常の室内保存で製造日から5年間以上の賞味期限を保証すること。  
また、納品時において、製造日から3か月を超えないものを納品すること。

### 3. 表示

段ボールの側面全面に、品名と賞味期限を表示すること。賞味期限は西暦表示とする。

【ビスケット】

1. 品名、規格、数量

品名	規格	数量	単位
ビスケット または クラッカー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1箱に10缶入りのもの（詰め替えも可）</li> <li>・1缶のなかに3パック以上小分けされているもの</li> <li>・1缶あたりの熱量が500kcal以上のもの</li> </ul> <p>※参考品として、「江崎グリコ(株)ビスコ保存缶」「YBCルヴァンプライムスナック保存缶」他メーカーでも同等品があれば構わない。</p> <p>※同等品の場合は、入札公告に示す期日までに事前確認が必要</p>	87	箱

2. 保存期間

製品は、通常の室内保存で製造日から5年間以上の賞味期限を保証すること。  
また、納品時において、製造日から3か月を超えないものを納品すること。

3. 表示

段ボールの側面全面に、品名と賞味期限を表示すること。賞味期限は西暦表示とする。

【粉ミルク】

1. 品名、規格、数量

品名	規格	数量	単位
粉ミルク	<p>国内メーカー産で、1缶800g以上のもの。</p> <p>参考品として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明治ほほえみ（大缶）800g/缶</li> <li>・森永はぐくみ（大缶）800g/缶</li> </ul> <p>※同等品の場合は、入札公告に示す期日までに事前確認が必要</p>	54	個 (缶)

2. 保存期間

製品は、通常の室内保存で製造日から18か月以上の賞味期限を保証すること。

また、納品時において、製造日から3か月を超えないものを納品すること。

### 3. 表示

段ボールの側面全面に、品名と賞味期限を表示すること。賞味期限は西暦表示とする。

#### 【備蓄ゼリー】

##### 1. 品名、規格、数量

品名	規格	数量	単位
備蓄ゼリー	1個あたり100g以上、200kcal以上の物。 1箱に50個入りのもの（詰め替えも可） 国内メーカー産。 参考品として、 ワンテーブル ライフストック エナジータイプ 備蓄用ゼリー（グレープ味） ※同等品の場合は、入札公告に示す期日までに 事前確認が必要	30	箱

##### 2. 保存期間

製品は、通常の室内保存で製造日から6年間以上の賞味期限を保証すること。

また、納品時において、製造日から1年を超えないものを納品すること。

##### 3. 表示

段ボールの側面全面に、品名と賞味期限（西暦表示）を表示すること。

#### 【共通事項】

##### 1. 納品期限

納品期限は、令和8年8月31日（月）とする。

別紙納品先リストの各小・中学校の職員、または各コミュニティセンターの職員等（納品先リスト備考欄に記載）及び酒田市総務部危機管理課の担当者と調整して、納品日・納品場所等の納品計画を策定し、納品開始日の7日前までに、納品計画書を酒田市総務部危機管理課に提出すること。

##### 2. 納品方法

納品は、別紙記載の各施設とし、詳細は別途協議する。

納品にあたっては、進入路が狭い場合もあるため、できるだけ2トン以下の車両を使用すること。また、搬入作業に従事する人員は、車両の運転手以外に1人以上の従事者を車両毎に配置し、円滑な搬入作業ができるようにすること。

### 3. 回収方法

納品と同時に、発注者が指定する備蓄食料（アルファ化米、パン、保存水、ゼリー、粉ミルク）を回収し、担当者が指定した場所に搬送すること。

回収対象と予定数量は下記のとおり。（予定数量は概数であり、多少増減する可能性がある。）回収場所は酒田市の旧港南小学校を予定している。

物品名	期限	備考	予定数量
アルファ化米	賞味期限が2027年7月以前のもの全て	1箱50食入り	約50箱
パン	賞味期限が2027年7月以前のもの全て		約20箱
保存水	賞味期限が2027年7月以前のもの全て	500ml×24本の箱または2L×6本の箱	約200箱
ゼリー	賞味期限が2027年7月以前のもの全て	1箱50食入り	約30箱
粉ミルク	全て		約15箱

### 4. 提出書類

#### (1) 納品計画書 1通

納品日7日前までに酒田市総務部危機管理課の担当者と協議の上、納品計画書を提出すること。

納品計画書には、別紙（納品先及び数量等）をもとに各納品場所への搬入日時、搬入業者名（担当者名）を明記すること。

#### (2) 賞味期限一覧表 1通

物品名ごとの賞味期限が記載されているもの。

同一物品でも、賞味期限が異なる場合は、それぞれの納品先、納品数、賞味期限を明記すること。

### 5. 検収日・検収条件

(1) 検収予定日は、納品計画書に記載の日時とする。

(2) 納品時に危機管理課担当者の現地立会の下、検収を受けること。

なお、納品時に不備が発見された場合や、納品後、賞味期限内に契約不適合が発見された場合等は、速やかに適正なものとの交換を行うこと。

## 6. その他

- (1) 搬入及び回収の経費は、受注者によるものとする。
- (2) 搬入及び回収にあたっては、酒田市総務部危機管理課の担当者と十分な打合せを行い、その指示に従って搬入すること。
- (3) 搬入及び回収にあたっては、建物等を損傷しないよう十分注意を払うこと。
- (4) 施設利用者等への安全対策を十分に行うこと。
- (5) 搬入及び回収にあたって、発生した事故又は損傷等はすべて、受注者が処理すること。
- (6) 疑問な点等が生じた場合は、必ず酒田市総務部危機管理課の担当者と綿密に打合わせを行い、すみやかに対処すること。

## 7. 代金の支払

- (1) 全ての物品の納品及び検収完了後、請求書を提出するものとする。
- (2) 適法な請求書を受理した日から 30 日以内に契約代金を支払うものとする。